

教育研究等の環境整備に関する方針

豊田工業大学は、建学の理念「研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし」に基づき、「教育と研究の目的」を実現するため、教育研究等の環境整備に関する方針を次の通り定める。

1. 施設・設備の整備

- (1) 教育研究の諸活動を推進するため、必要な校地、校舎を整備する。
- (2) 学生及び職員の多様性を尊重しながら、中長期的な視点から施設・設備の整備計画を策定し、安全で衛生的かつ利便性の高い、快適な教育研究環境を提供する。

2. 図書館・学術情報サービスの整備

- (1) 教育研究の諸活動の支援と活性化に資するため、関連する学術情報を体系的に収集・蓄積し、提供する。
- (2) 利用者の多様なニーズに応えるため、ハード・ソフトの両面から学術情報提供環境を整備する。
- (3) 国内外の学術情報資源を最大限に活用するため、大学図書館としての機能強化、学術情報提供サービスの充実を図る。

3. 情報通信環境の整備

- (1) 教育研究の諸活動に用いて使いやすい、安全性、利便性、信頼性に配慮した情報通信環境と、それらを有効に活用できる運用・支援体制を整備する。
- (2) 学生においてはBYOD (Bring Your Own Device) を基本として自身が所有する情報機器を学習等に用いることとし、大学は、その効果的な活用を支援する。
- (3) 「豊田工業大学 情報セキュリティポリシー」に基づき、情報資産の適切な管理・保全を行うとともに、学生及び職員の情報倫理の醸成に取り組む。

4. 教育研究環境の整備

- (1) 教育研究の諸活動を推進するため、教室・実験室・研究室の整備、研究時間の確保に留意する。
- (2) 高度な学術研究を推進し、その成果を社会に発信・還元するための体制や支援制度を整える。
- (3) 教員及び学生の学術研究の信頼性と公平性を確保するため、研究倫理の遵守を徹底する。

2022年1月24日 策定